

パブリックコメントの実施結果

資料1-4(参考資料)

意見番号	内容	御意見の概要	件数	対応方針
1	公園区域及び公園計画変更書 公園計画の変更 基本方針の変更 内容 他	①P19「…806年に噴火があり…明治21(1888)年の水蒸気爆発…」と記載されているが、表記を統一すべき(806年は大同元年)。 ②P19「吾妻連峰の山々、安達太良山」は「吾妻連峰の山々【及び】安達太良山」、「桧原湖、小野川湖、秋元湖」は「桧原湖、小野川湖【及び】秋元湖」(P56も同様)、P20「ロープウェイ、リフト」は「ロープウェイ【及び】リフト」とすべき。 ③P20「浄土平、安達太良山などでは」は「浄土平、安達太良山【等】では」とすべき(他の「など」についても同様である)。 ④P19「通称魔女の瞳と呼ばれる」とP20「別名「天鏡湖」と呼ばれる」は特段理由がなければかぎの有無を統一すべき。 ⑤P20「五色沼(魔女の瞳)」の「(魔女の瞳)」は不要。 ⑥P20「日本で4番目」は「我が国で4番目」とすべき(他の「日本」についても同様である)。 ⑦P21「東北の山々は…公園計画を定める。」までのみ行間が狭い。 ⑧P21「修験道」が「霊験あらたか」かどうかは行政機関が決定すべきものではない。削除すべき。 ⑨P21「あらゆる利用者」とあるが、本当に「あらゆる」なのか再考されたい。身体に重度の障害をお持ちの方はスキーに心を躍らせるのだろうか。もちろん躍らせることもできるだろうが、本国立公園内の施設はそのような配慮が十分になされているのだろうか。(P55も同様である)。 ⑩P56「西吾妻山から安達太良山」は「西吾妻山から安達太良山【まで】」とすべき。	1	1点目については、御指摘を踏まえ、「大同元(806)年」に修正します。 2点目、3点目、6点目、7点目については、御意見のとおり修正します。 4点目については、御指摘を踏まえ、「通称「魔女の瞳」と呼ばれる」に修正します。 5点目については、磐梯山北麓の五色沼湖沼群との区別を明確とするための表記であるため、原案のとおりとします。 8点目については、御指摘を踏まえ、「信仰登山が盛んに行われてきた」に修正します。 9点目については、御指摘を踏まえ、「幅広い利用者」に修正します。 10点目については、御指摘を踏まえ、「吾妻地域(西吾妻山から安達太良山を含む)」に修正します。
2	公園区域及び公園計画変更書 公園計画の変更 基本方針の変更 内容	①19ページ「火山活動によるリセットを余儀なくされた大地に、パイオニア植物が根つき徐々に多様化していく遷移を続ける。磐梯吾妻猪苗代地域の自然は、この百数十年で形作られ成長している、まさに「できたての若い自然」と言える。それを実際に目にするこ、その環境に身を置くことができることこそ、この地域の自然環境の特徴である。」となっているが、植生は若くても、それはあくまでも自然の一部に過ぎないので「できたての若い自然」とまでは言えないのではないか。 ②21ページ「吾妻連峰(吾妻山稜)、安達太良山(沼ノ平)、裏磐梯(五色沼)、磐梯山等の原生的自然景観を保護するために必要な区域は、特別保護地区に指定する。また、特別保護地区に準ずる景観を有する区域は第一種特別地域に指定する。」とある。公園内の赤埴山ではその名の通り、鉄分が酸化し赤紫色に風化した火山噴出物が独自の景観を保っている上、磐梯山固有種のバンダイクワガタが群生している公園内でも特異な場所であり、赤埴山山頂から沼の平方面へ向かう途中の鏡ヶ池はこの付近では珍しく硫黄の影響を受けておらず、生息する野生動物も多い。しかしながら、赤埴山山頂付近は現状、第2種特別地域となっている。今回の変更案で強調されている「保護」とは真逆をいく民間での開発計画も発表されているので、保護が目的なのであればこれを機に赤埴山山頂付近を特別保護地区？第一種特別地域へ変更するなど、保護のための計画変更を考えて欲しい。	1	1点目については、御指摘を踏まえ、「移りゆく自然(遷移の過程にある自然)」に修正します。 2点目については、いただいた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
3	その他	①一つ目は、磐梯朝日国立公園に関連する自然公園小委員会にて、赤埴山の Gondola とテラスの建設計画についての議論の中で、自然環境については単に面積の話でもないという旨の指摘が出ていたと記憶している。今回の公園計画変更書では面積を増やす事は書かれているが、その地点の詳細な植生や景観、自然環境については、載っている情報からは判断が難しく伝わりにくい。せっかくのパブリックコメントの機会なので、国民から意見を募る目的なのであれば、意見する際の判断材料となるように、その場所の特徴や植生などが伝わりやすいよう写真を載せたり、変更の根拠となった調査結果を載せたりするなど、将来的にでも良いので考えて欲しい。 ②二つ目は、赤埴山の山頂付近の Gondola とテラスの建設計画の構想の発表に際して、関係自治体の選挙の際の争点としてあがったり、自然公園小委員会でも複数の有識者から懸念や問題点を多く指摘されていたりしていた。それでも具体的な解決策が明示されないまま建設計画の実施が発表されている。この自然公園内での出来事に関して、そういった懸念の声が内からも外からもあがっている中で、どう対応する方針なのかは全く明示されていない。近年問題視されてきた事と、それに対してどう解決するのかや、なぜ許可を出せる判断ができたのかなど、根拠をしっかりと示してくれる公園計画にして欲しい。	1	1点目については、今後のパブリックコメントにおいて、参考とさせていただきます。 2点目については、今回の公園計画の変更に関わるものではございませんが、いただいた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。